

○試験・成績評価基準 学部（人間環境大学学則 第 33 条・34 条より）

学部（人間環境大学学則 第 33 条・34 条より）

（単位の授与）

第33条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には所定の単位を与える。

2 前項の試験は、筆記、口述又は論文提出等の方法によって行う。

（成績）

第34条 授業科目の試験の成績は、S・A・B・C・Dの4種の評語をもって表わし、S・A・B・Cを合格とする。

2 S・A・B・C・Dの内容は、100点表記法で、Sは90点以上、Aは89点から80点まで、Bは79点から70点まで、Cは69点から60点まで、Dは59点以下とする。

大学院（人間環境大学大学院学則 第 32 条・33 条より）

（単位の授与）

第32条 本学大学院における正規の授業を受け、所定の授業科目を履修したものに対して試験を行う。ただし研究科委員会において平常成績を持って試験の成績に代えることを認めた授業科目については、この限りではない。

2 履修科目に関する試験の方法は、研究科委員会がこれを決定する。

（成績）

第33条 授業科目の試験の成績は、A・B・C・Dの4種の標語をもって表し、A・B・Cを合格として単位を与え、Dは不合格とする。

2 A・B・C・Dの内容は、100点表記法で、Aは80点以上、Bは79点から70点まで、Cは69点から60点まで、Dは59点以下とする。

○学位

人間環境学部人間環境学科及び看護学部看護学科においては、定められている在学期間及び卒業要件を充たすことにより次の学位を取得することができます。

大学院人間環境学研究科人間環境専攻及び看護学研究科看護学専攻博士前期課程、博士後期課程においては、定められている在学期間及び修了要件を充たし、学位に関する最終審査に合格することで次の学位を取得することができます。

所属	学位の名称
人間環境学部 人間環境学科	学士（人間環境学）
看護学部 看護学科	学士（看護学）
大学院 人間環境学研究科 人間環境専攻	修士（人間環境学）
大学院 看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	修士（看護学）
大学院 看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	博士（看護学）